

# 国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

## 開発援助拡大のための 新たな民間資金動員手法の課題と展望

公益財団法人 国際通貨研究所

**Institute for International Monetary Affairs (IIMA)**

経済調査部 上席研究員 篠原 令子

\* 本稿は2025年2月27日までの情報に基づき作成

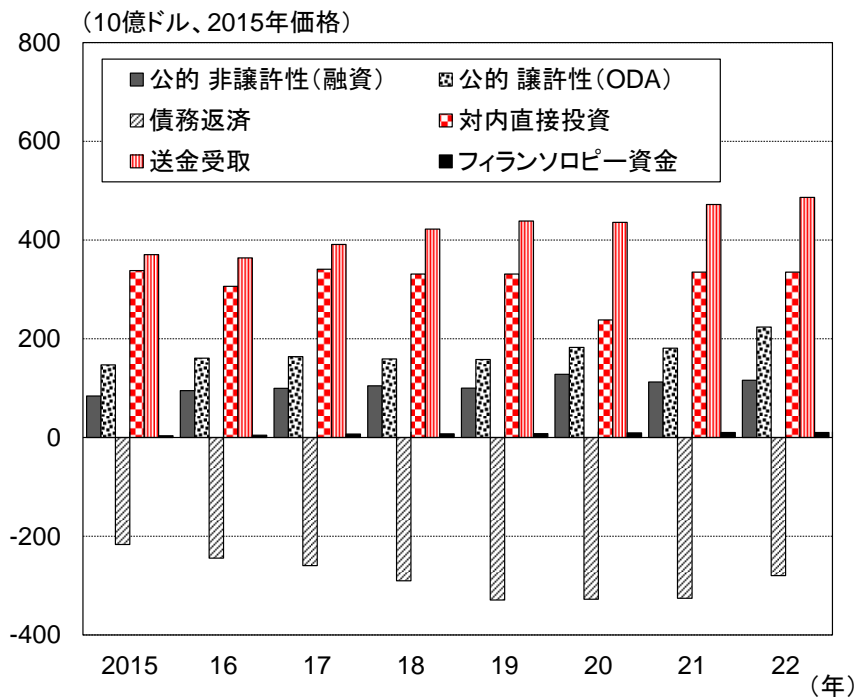
# 目次

1. 開発途上国の資金フローと民間資金動員	3
2. 開発途上国のSDGs分野への資金供給	4
3. 民間資金動員の拡大に向けた課題：OECD調査より	5
4. フィランソロピー資金：触媒的機能としての活用	6
5. シンガポール(1)：「Financing Asia's Transition Partnership (FAST-P)」	7
5. シンガポール(2)：デジタル触媒資本市場「Co-axis」、慈善団体連合「PAA」	8
6. 日本(1)：開発のための新しい資金動員に関する提言とJICA法改正案	9
6. 日本(2)：求められるODAのより戦略的・効率的な活用	10
7. 総括	11
主要参考資料①	12
主要参考資料②	13

# 1. 開発途上国の資金フローと民間資金動員

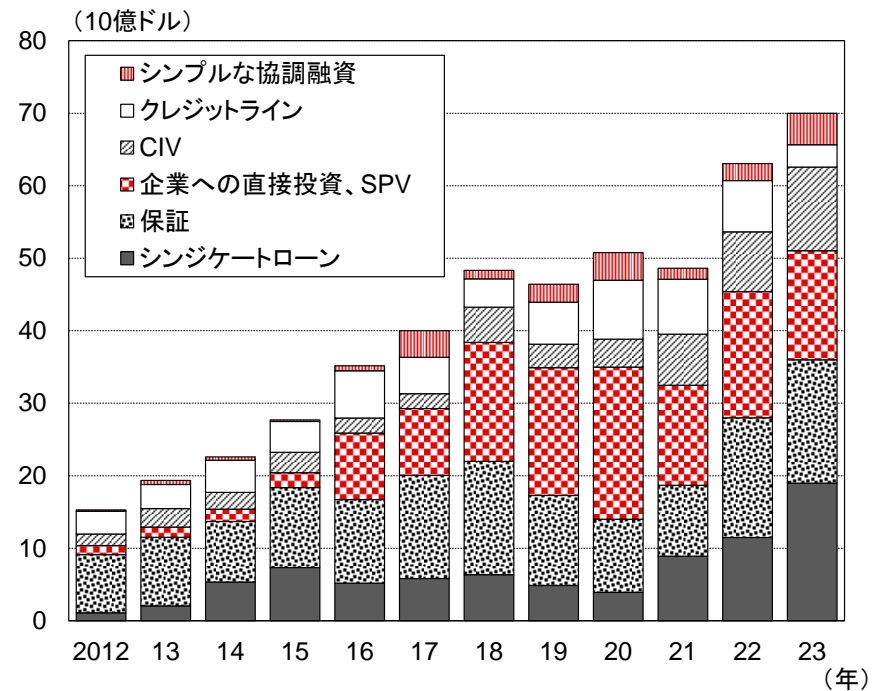
- 開発途上国への資金流入は、送金受取と直接投資といった民間資金が、公的な譲許性資金(ODA)と非譲許性資金(融資)、慈善団体の資金(フィランソピー資金)を上回り、圧倒的な規模。
- 近年、途上国は気候変動や格差等、先進国にも共通する社会課題を抱えており、課題解決策を持つ様々な主体と連携することが必要となっている。ODAや慈善寄付など従来の資金だけでは、規模と課題解決の面で不十分であり、民間資金を大規模に動員することが重要。
- こうしたなか、途上国のプロジェクトに対し、公的部門や慈善団体が譲許的資金を提供してリスクを軽減し、触媒(catalytic)となることで様々な民間主体の資金を呼び込む「ブレンデッド・ファイナンス」の推進が期待されている。
- 開発のための民間資金動員(=公的資金が関与して動員された民間資金)は増加傾向。OECDの分類による6種類のレバレッジ・スキームでは、シンジケートローン、保証、直接投資・SPVが多い。

開発途上国(除く中国)の資金フロー



(資料)OECD[2025]より国際通貨研究所作成

途上国の開発のための民間資金動員

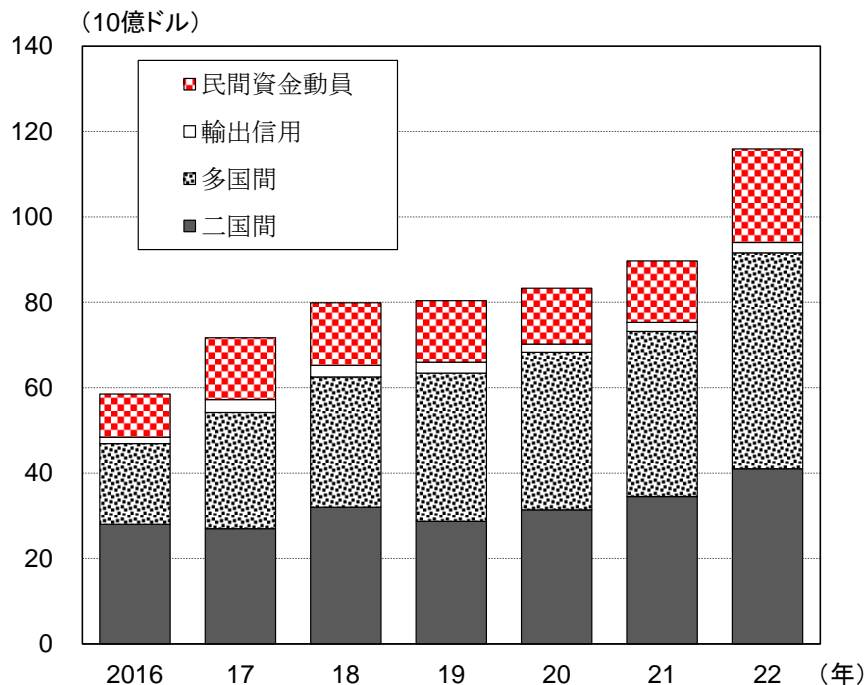


(資料)OECD Data Explorerより国際通貨研究所作成

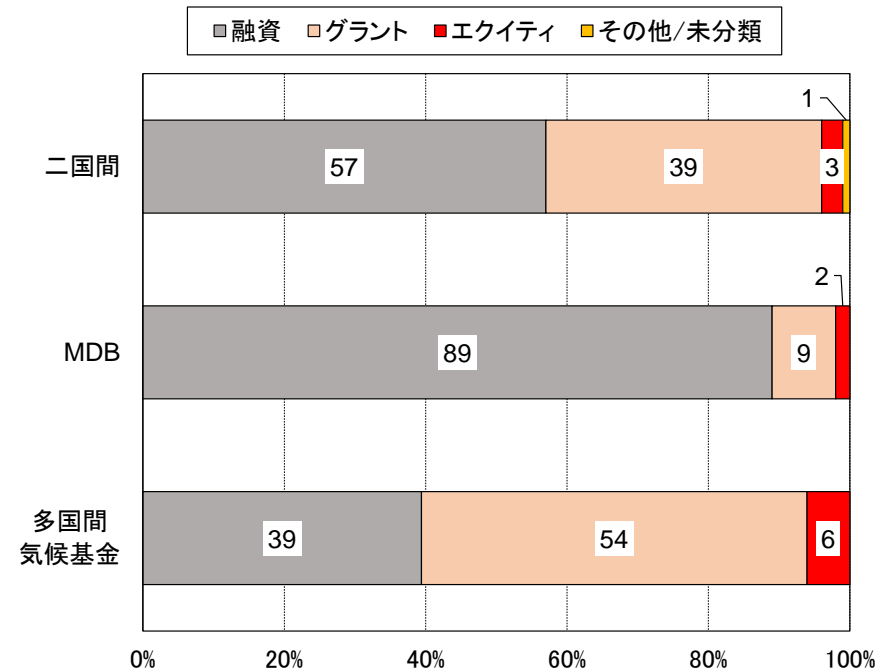
## 2. 開発途上国のSDGs分野への資金供給

- OECDの分析によれば、2018～20年に途上国向けに動員された民間資金は主に、SDGs目標の「働きがいと経済成長」(SDGs8)、「産業と技術革新の基盤」(9)、「不平等の是正」(10)、「気候変動対策」(13)を目的とした資金調達に貢献。
- 途上国の2030年までのSDGs達成に必要とされる年間投資額9.24兆ドルのうち4兆ドルが不足(2022-23年)。その約半分が気候変動対応のためのエネルギー転換。利用可能な資金よりも速いペースで必要額が拡大しており、民間資金の動員が急務。
- 2009年のCOP15で決定した1,000億ドル目標(=2020年までに、先進国全体で、途上国の気候変動対策支援のために毎年1,000億ドルを動員)は、2年遅れて2022年に達成(1,159億ドル)。資金の60%が気候変動「緩和」(=温室効果ガス削減等)を対象としている。
- 公的資金の形態は、MDBが提供した資金は9割近くが融資、二国間と多国間気候基金(「緑の気候基金(GCF)」等)は融資とグラントがほぼ同程度。エクイティ(企業、プロジェクト、ファンドへの投資)は1割に満たない。

先進国から途上国に提供、動員された気候資金



気候資金における公的資金の形態(2016～22年)



(資料)OECD[2024]より国際通貨研究所作成

(資料)OECD[2024]より国際通貨研究所作成

### 3. 民間資金動員の拡大に向けた課題: OECD調査より

- OECDによる資金供給者調査(2022年)では、開発のための民間資金動員の拡大に向けた主な課題として、投資リスクの高さ・リターン性の低さ、バンカブルで大規模なプロジェクトの不足、不十分な金融イノベーションが挙げられている。その他、国内の投資規制、金融の専門知識やノウハウの不足、ブレンデッド・ファイナンスに関するデータの透明性の欠如等がある。
- 特に、健康や教育などのセクターや、気候変動「適応」(＝海面上昇など既に起きている悪影響の防止・軽減等)の分野は、エネルギーなどの気候変動「緩和」プロジェクトと比べて、規模が小さく、投資リターンが低い。特に、開発の遅れた後発開発途上国(LDC)については、不安定なマクロ経済と投資の専門知識の欠如が課題として指摘されている。
- 民間資金動員の拡大に必要な項目として挙げられたのは、バンカブルな投資機会、金融イノベーション、マクロ経済の安定。
- 各国の開発金融機関(DFI)による将来的な民間資金動員の拡大に向けた手段として、既存のレバレッジ・メカニズムの利用拡大や新手法の導入、ビジネスモデル変更の具体例が挙げられている。

OECD資金供給者ポートフォリオ調査より: 気候変動分野
✓ 調査結果から、気候変動適応のための民間資金の動員割合を増やすことが課題であることが分かった
✓ 適応のプロジェクトは規模が非常に小さく、リターンが少ないため、ビジネスケースを構築し、民間投資家の参入に必要な規模を達成することが難しい。そのため、主に公的セクターが資金を提供してきた
✓ 一般的に民間投資家は、適応プロジェクトに関する知識や経験が乏しいことが、同分野への投資意欲を減退させている。適応プロジェクトは、レバレッジ比率が低く、活動規模が小さく、当初必要な資金額も少額である
✓ エネルギーなど緩和のためのプロジェクトの方が収益性が高く、規模が大きいため、適応よりも民間資金を多く動員できる
✓ 適応のための民間資金動員を増やすためには、銀行、企業、その他の民間アクターとの資金調達スキームを設計段階から組み込む必要がある。商業銀行の関心は高まっており、IFCやUSAIDも適応への投資を増やす取り組みを進めている
✓ 2020年、IFCは2030年までに新規コミットメントの35%を適応に向けることを決定。USAIDも、気候変動に脆弱な20の国で適応とレジリエンスへの民間セクター投資を倍増させることを約束するなど、様々なメカニズムを通じて資金調達を増やすための措置を講じている

(資料)OECD[2023a]より国際通貨研究所作成

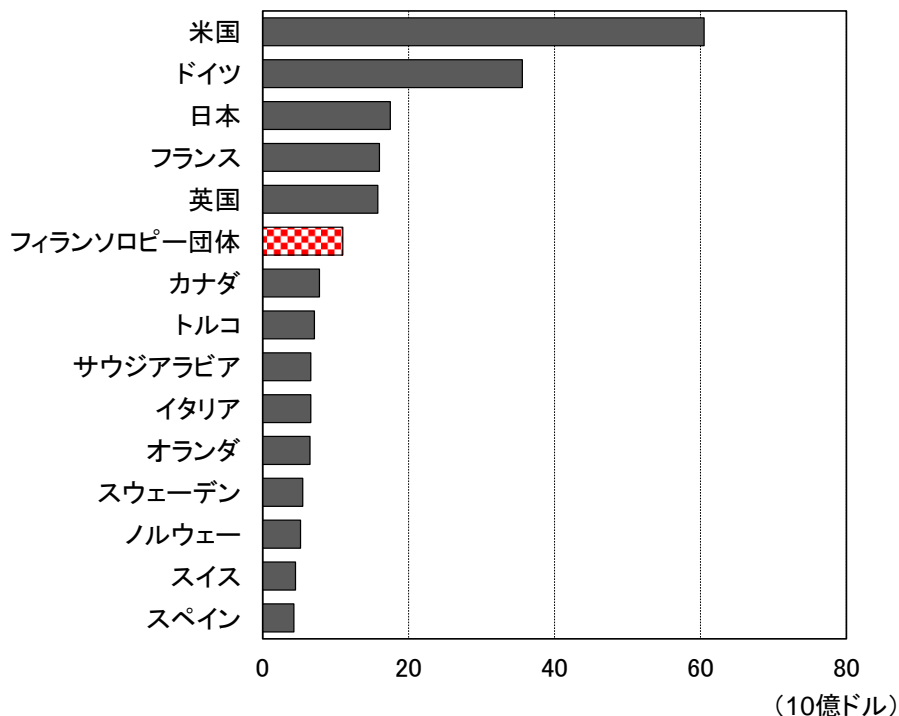
民間資金動員の拡大に向けた具体例	
項目	内容
新たなアプローチ(レバレッジメカニズムの強化)	✓ 民間投資家の誘致に特化した債券発行(スペイン国際開発金融公社(Cofides)、ADB、IFC、IDBAなど)
	✓ 保証プログラムの新設・拡充(Cofides、Sida(スウェーデン国際開発庁)、ADB、MIGAなど)
	✓ グリーンボンドやサステナビリティボンド市場(OeEB、KfW、Swedfund、英国、CABEI、PIDG-GuarantCo、IFC)やインパクトリンクファイナンス(IFU、オーストリア開発庁)の支援と拡大
将来的な民間資金動員の拡大に向けた例	✓ 韓国輸出入銀行(KEXIM)、チェコ共和国、Swedfundは、ポートフォリオに保証を導入することに言及
	✓ 民間投資を動員するために特別に設立された新しいブレンデッド・ファイナンス・ビークルやプログラムの資金調達: USAIDのグリーン復興投資プラットフォーム(GRIP)とアフリカ貿易投資(ATI)(2021年)
	✓ Cofidesは、EU blended finance facilitiesの枠組みの下でのプログラムや、持続可能な民間セクターの投資を支援する新しい技術支援ファシリティの設立を通じて、民間資金動員を増加させるためにビジネスモデルを強化

(資料)OECD[2023a]より国際通貨研究所作成

## 4. フィランソロピー資金：触媒的機能としての活用

- 開発途上国に対する民間のフィランソロピー団体のグラントは110億ドルと、二国間ODAの規模に匹敵。Bill & Melinda Gates Foundation (BMGF) (米、50億ドル)が半分を占め、Mastercard Foundation (米、12億ドル)が続く。上位10財団の所在地は米欧が占める。グラントの大半はアフリカ諸国を対象としており、保健や人口問題分野が大きい。
- フィランソロピー資金は主にグラントで提供。非グラント性資金(融資、出資、保証)は限定的だが、例えばマッカーサー財団(米)は触媒資本の共同イニシアティブを立ち上げ、10件の株式投資等を実施して触媒資本の効果的な活用を実証している。
- 「Climate Innovation and Development Fund」: 公的および民間部門、慈善団体の強みを組み合わせた、ブレンデッド・ファイナンスの好事例の1つとされている。2021年、ブルームバーグ財団とゴールドマンサックス・ギブズがグラントを拠出(リターンは期待しない譲許性資金)、ピークルを設立。ADBがファンド運営。インドとベトナムの低炭素技術への投資促進に焦点を絞り、2年間で全てのシードキャピタルを迅速に配分、民間および公的部門の投資で5億ドル以上を動員。

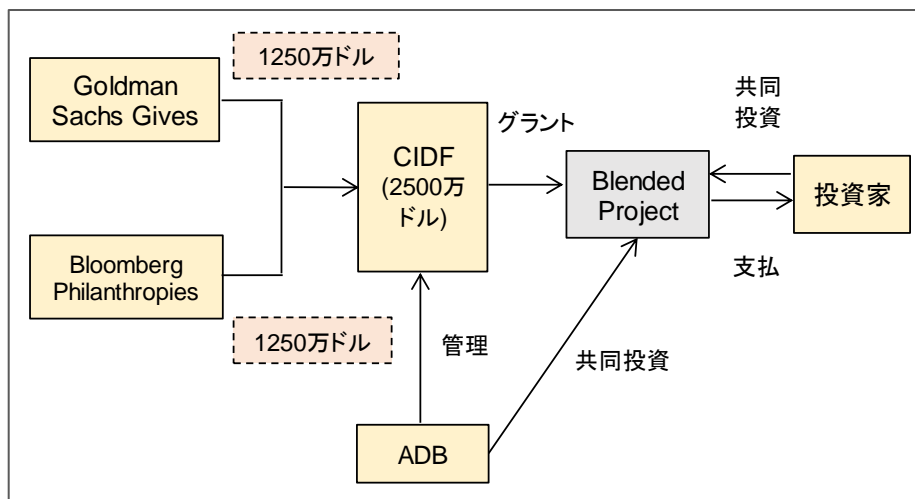
主要国のODAとフィランソロピー団体のグラント(2022年)



(資料)OECD, "Finance for sustainable development" より国際通貨研究所作成

Climate Innovation and Development Fund (CIDF)

- ✓ Goldman Sachs GivesとBloomberg PhilanthropiesがCIDFに各々1250万ドル出資(譲許的資金)。CIDFは流動性準備金など様々な資金調達メカニズムを通じて助成金を展開。
- ✓ 譲許的資金がPJのリスクを軽減し、公的および民間の投資家はPJに共同投資。インドとベトナムの7つのPJの動員比率は、CIDFが提供する助成金の8~44倍。



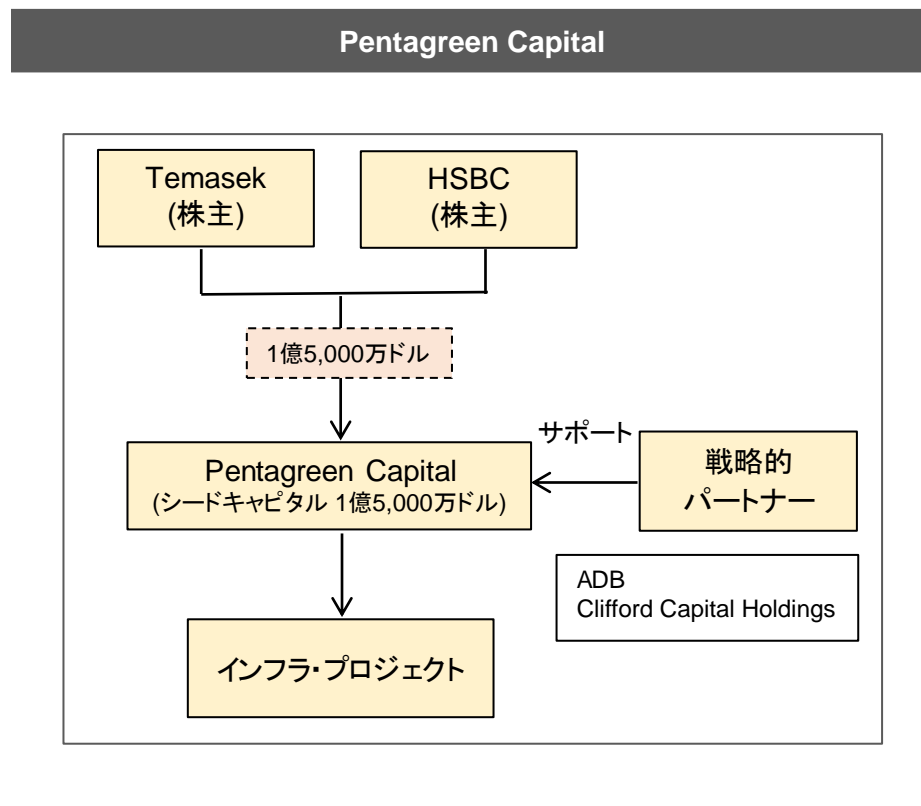
(資料)Convergence[2024]より国際通貨研究所作成

## 5. シンガポール(1) : 「Financing Asia's Transition Partnership (FAST-P)」

- MASは2023年12月、アジアのグリーン移行を推進するためのブレンデッド・ファイナンスのプラットフォーム「Financing Asia's Transition Partnership ("FAST-P")」を発表。MDBやDFI、慈善団体等からの譲許的資本と、銀行や機関投資家などからの商業資本を呼び込み、最大50億ドル調達することを目標。2025年のCOPまでに最初の投資を行うことを目指す。TemasekとIFC、ADB、慈善団体が共同パートナー。2024年11月にシンガポール政府は譲許的資本と同額の金額(最大5億ドル)拠出を発表。
- “ブレンデッドファイナンスの概念は新しいものではない。主にプロジェクトやトランザクションレベルで展開されてきた。私たちは、資本を集約してブレンドし、より効率的に地域プロジェクトに展開できるプラットフォームレベルのアプローチを通じて、ブレンデッド・ファイナンスを拡大する余地があると考えている” (Leong Sing Chiong, Deputy Managing Director, 2024年11月14日)
- TemasekとHSBCの合併事業「Pentagreen Capital」: アジアでの持続可能なインフラPJへの資金調達の促進を目指し、2段階のアプローチを実施: ①市場テストを実施することを目的として、合併事業形態で事業を開始、②市場テスト期間の後、ブレンデッド・ファイナンスのモデルを活用して大規模な資本投資。「グリーン投資パートナーシップ」に10億ドルの投入を目指す。

FAST-Pの概要	
項目	内容
3つの投資対象分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「エネルギー移行加速」: 石炭の段階的廃止と再生可能エネルギーの代替などの移行プロジェクト</li> <li>◆ 「グリーン投資」: 再生可能エネルギーの拡大、グリッドの近代化、電気自動車のインフラなど、成熟した技術を含むプロジェクト</li> <li>◆ 「クリーン技術」: 水素や炭素の回収、利用、貯蔵など、試験的に導入されているより新しいグリーン技術</li> </ul>
3つのパートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「エネルギー移行加速パートナーシップ」: MAS、ADB、Global Energy Alliance for People and Planetが共同パートナーとなり、エネルギー移行プロジェクトへの資金提供を目指す</li> <li>● 「グリーン投資パートナーシップ」: MAS、Allied Climate Partners、IFC、Corporation、Temasek Holdingsが共同パートナーとなり、アジアの持続可能なインフラへの資金提供を目指している。欧州委員会、オランダ開発金融公庫(FMO)、ドイツ復興金融公庫(DEG)、HSBCもパートナーシップ参加を検討</li> <li>● 「インダストリアル・トランスフォーメーション・プログラム」: AIA、ブラックロック、IFC、MAS、MUFG、NEXIが共同で、排出削減が困難なセクターのプロジェクト等、ビジネスの脱炭素化を求める民間の借り手に対してデットファイナンスを提供する機会を模索</li> </ul>

(資料) MAS資料より国際通貨研究所作成



(資料) Convergence[2024]より国際通貨研究所作成

## 5. シンガポール(2) : デジタル触媒資本市場「Co-axis」、慈善団体連合「PAA」

- 2023年9月、Temasek傘下のTemasek TrustとDBS Foundationはデジタル・プラットフォーム「Co-Axis (Collaborative Action to Xcelerate Impact and Sustainability)」を開始。ファミリーオフィス(=富裕層を対象に資産管理や運用サービスを提供する組織)、企業、慈善団体等の資金提供者を、社会的企業、慈善団体、ブレンデッドファイナンスプロジェクトと結びつけ、インパクトに焦点を当てた機会を追求する、初のデジタル触媒資本市場としている。2024年上半期に第1フェーズ開始。
- 「Philanthropy Asia Alliance (PAA)」も2023年9月に正式発足。Temasek Trustが管理・運営。世界の80を超える団体が加盟し、総額10億シンガポールドル(約8億ドル)の拠出を約束。インパクトの触媒としてアジアの自然環境・教育・公衆衛生に関する課題解決を目指す。日本はファーストリテイリング財団が加盟。2024年4月、PAAは3つのコミュニティ(海洋資源の保全、持続可能な土地利用、総合的・包括的な教育)に4,000万シンガポールドル(約5,300万ドル)拠出を発表。アジアの慈善団体は、従来の寄付の形式から、インパクトに焦点を当てた戦略的なフィランソロピーへのシフトの必要性を認識しているとされている。

Co-Axisの概要	
項目	内容
ステークホルダー	✓ Temasek Trustと、戦略的パートナーであるDBS FoundationとUBS Optimus Foundation、ナレッジ・パートナー(9機関)、コミュニティ・パートナー(4機関)
主な資金提供者	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 主な資金提供者は、認定された慈善家、ファミリーオフィス、財団、開発金融機関、個人や組織。世界中の資金提供者がCo-Axisに登録できるように公開されている</li> <li>✓ 資金提供者は、プラットフォーム上でインパクトプロジェクトとつながる意向を表明することができる。取引はプラットフォーム外で行われ、資金提供者と受益者の二者間で協議</li> </ul>
プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ Co-Axisプラットフォームは、世界中の受益者が登録できるように開放されている。掲載するプロジェクトは、Co-Axisのスクリーニングおよび評価基準を満たすことが条件</li> <li>✓ プラットフォームには、40か国以上から厳選された約100のインパクト機会が掲載されている</li> </ul>
Arta Financeとの提携	✓ 2024年10月、Co-Axisは、デジタル資産プラットフォームのArta Financeと提携し、Co-Axisのインパクト・プロジェクトに2年間で3,000万米ドルを拠出する目標を発表

(資料) Co-Axis資料より国際通貨研究所作成

Philanthropy Asia Allianceの加盟団体
<p><b>&lt;米州&gt;</b> Bill &amp; Melinda Gates Foundation, Bloomberg Philanthropies, C40 Cities, ClimateWorks Foundation, Conservation International, Dalio Philanthropies, Education Development Centre, Equinix Foundation, Evidence Action, Give2Asia, Mastercard Center for Inclusive Growth, OneSky, PATH, Population Services International, Resilient Cities Network, Roc360, Room to Read, The Rockefeller Foundation</p>
<p><b>&lt;アジア太平洋&gt;</b> Aboitiz Foundation Inc., Ayala Corporation, CareSpan Asia, CBC Group, Chaudhary Foundation, Clime Capital Management Pte Ltd, Climateworks Centre, Community Foundation of Singapore, DBS Foundation, Duke-NUS Medical School, Fast Retailing Foundation, Educate Girls, GKG Investment Holdings Pte Ltd, Goh Hup Jin, Gokongwei Brothers Foundation, Ho Ching, Hong Leong Foundation, IMC Pan Asia Alliance Pte Ltd, JOil, Jollibee Group Foundation, Li Ka Shing Foundation, Mapletree Investments, Minderoo Foundation, National Parks Board, National University of Singapore, Ng Teng Fong Charitable Foundation, PlanetRead, PT Triputra Agro Persada Tbk, Rici Foundation, Quantedge Foundation, Safe Water Gardens, Sembcorp Industries, SHEIN Group, Shiv Nadar Foundation, Sinar Mas, Southeast Asia Climate and Nature-based Solutions Coalition, Standard Chartered Trust (Singapore) Limited, Tanoto Foundation, Tara Climate Foundation, Temasek Foundation, Temasek Life Sciences Laboratory, Temasek Trust, Wing Tai Holdings Limited</p>
<p><b>&lt;欧州・中東&gt;</b> Badr Jafar, BirdLife International, Clean Air Fund, Community Jameel, Jameel Institute, Novo Nordisk Foundation, UBS Optimus Foundation, Vision Catalyst Fund, Wellcome Trust, World Economic Forum</p>

(資料) Philanthropy Asia Alliance資料より国際通貨研究所作成



## 6. 日本(1): 開発のための新しい資金動員に関する提言とJICA法改正案

- 外務省「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」は2024年7月、提言を公表。開発金融における官民資金の連携を強化する点から、以下の具体的な方策の検討を提言。
  - ✓ ①ブレンドド・ファイナンスの活用: リスクテイク機能の拡充(民間資金動員を促進するために、JICAによる信用保証や債券取得が可能となるよう検討すべき)、グラント性資金の活用(ODAとしてグラント性の高いエクイティ型の資金を通じた開発協力を行うことを検討すべき)、②インパクト増大に対してインセンティブを付与するような仕組み、③開発効果の評価・計測に関する知見の共有、④フィランソロピー性資金の活用。
- 2025年2月、政府は上記の提言や財務省審議会の提言等を踏まえて、JICA法改正の関連法案を国会に提出。内容は、①民間資金動員の促進、②国内外の課題解決力を有する主体との連携強化、③柔軟で効率的なJICA財務の実現。
- 「民間資金動員の促進」では、これまで法律上、JICAが出来なかった債券取得や信用保証を可能とし、成果連動型海外投融資を導入することを盛り込んだ法改正を予定。有識者会議が指摘したグラント性資金活用は盛り込まれず。

### 「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案」(2025年2月18日国会提出): 法改正の背景とポイント

#### 法改正の背景

「ODAは、①開発途上国向け民間資金フローがODAを凌駕していること、②途上国の抱える課題が経済成長だけでなく「社会課題」に移行するなど開発ニーズが複雑化していること、③我が国の厳しい財政状況の中でODAの一層の効率化の必要があることなど、昨今の環境変化を踏まえた対応が迫られている」

#### ポイント

(1) 民間資金動員の促進	①金融手法の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 債券取得: 途上国企業による債券発行を支援し、初期段階で債券を取得することにより投資家を誘引する</li> <li>✓ 信用保証: JICAが事業リスクを一部引き受けることで、地場銀行等による地場中小企業等への融資を促す</li> </ul> ②成果連動型海外投融資の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 持続可能性の向上に資する事業計画の達成水準に応じて金利を適用する海外投融資を導入する</li> </ul>
(2) 国内外の課題解決力を有する主体との連携強化	①草の根技術協力のパートナー拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 専門的な知識・業務経験を有する等、一定の条件を満たす我が国の独立行政法人や海外の団体等にも拡大する</li> </ul> ②無償資金協力の迅速性強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ JICAから民間企業への直接支払(第三者弁済又は直接契約)を可能にする</li> </ul>
(3) 柔軟で効率的なJICA財務の実現	①JICAの資金調達方法の柔軟性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 政府以外の主体(国際機関等)からの長期借入を認める</li> </ul> ②JICA資金管理の効率性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中断中の無償資金協力事業に係る支払前資金につき、当面支払予定のない資金の国庫返納又は翌事業年度までの他の事業への充当を可能にする</li> </ul>

(資料) 外務省資料より国際通貨研究所作成

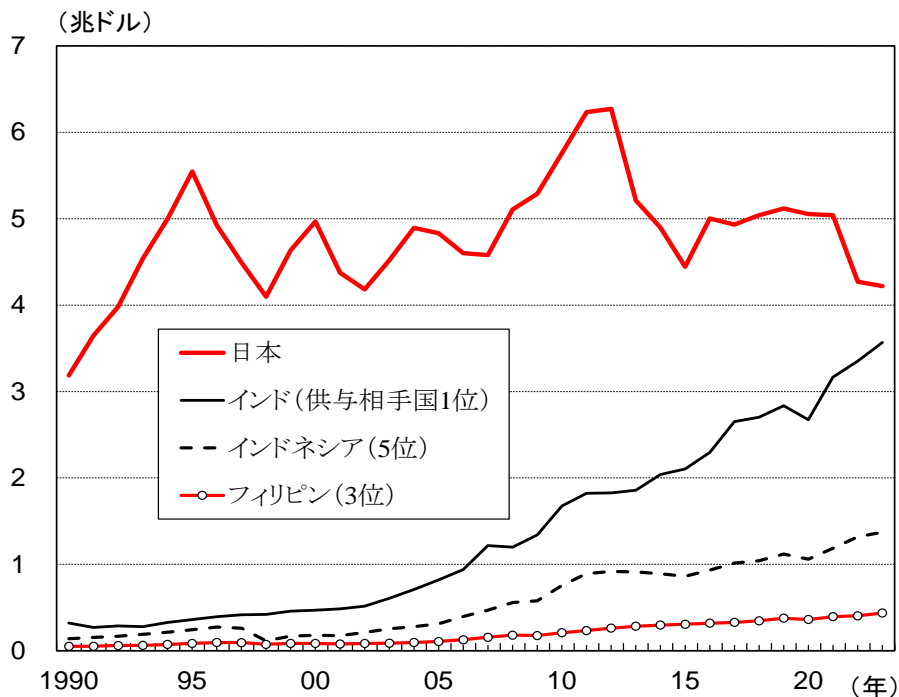
## 6. 日本(2): 求められるODAのより戦略的・効率的な活用

- 日本の主なODA供与相手国には、インドやインドネシアのように著しい経済成長を遂げた国があり、インドは経済規模で日本にほぼ並ぶ水準。日本のODAの規模(GNI比0.44%)は主要国と比べて相応の水準にあるが(DAC平均0.37%)、予算配分の点からは、深刻な財政状況を抱える中でODAの量的拡大の追求ではなく、より戦略的で効率的な活用が求められている。

<財政制度等審議会 財政制度分科会「令和7年度予算の編成等に関する建議」より>

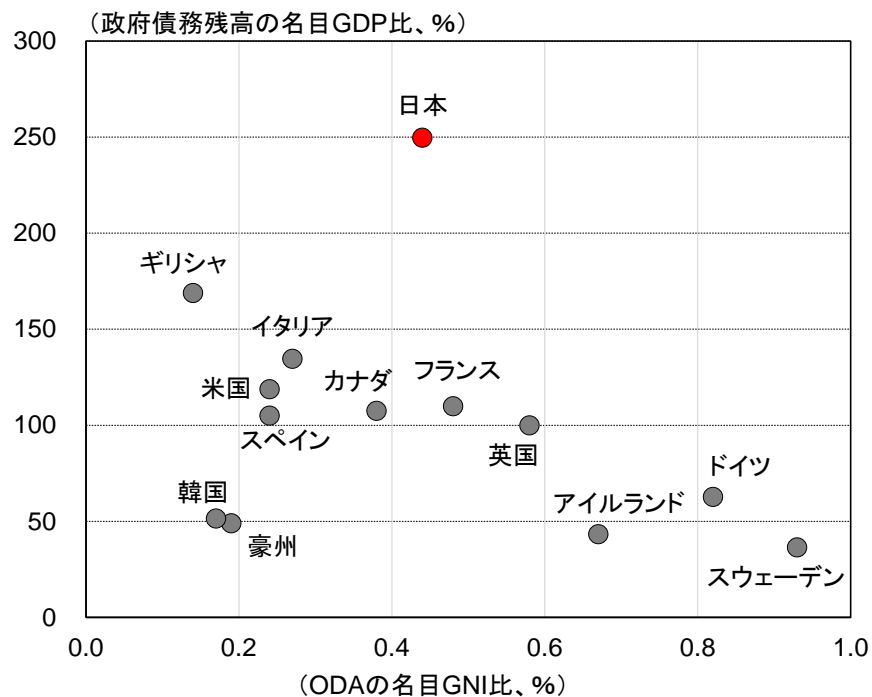
- ODAは引き続き重要な外交ツールである。一方、ODA予算の検討に際しては、内外のマクロ経済環境や財政状況、ほかの先進国の援助動向等も勘案する必要がある。1990年代半ば以降、世界経済に占める我が国の経済規模の割合は大きく縮小している。我が国の長年の支援も背景に、アジアにおける主要なODA受益国が急速な経済成長を遂げ、我が国との経済格差は縮小し、一部の国はOECDへの加盟も視野に入りつつある。我が国の財政状況が世界最悪の水準にある中で、現在の我が国のODAの水準は国際水準に比して何ら遜色ない。
- 以上を踏まえれば、我が国としては、ODAの単なる量的拡大を追求するのではなく、日本経済への裨益や外交政策上の重要性を吟味の上、より一層戦略的かつ効率的にODAを活用していくことが求められる。

日本と主なODA供与国の名目GDP



(資料)IMF、外務省資料より国際通貨研究所作成

先進国のODAと政府債務残高(2023年)



(資料)IMF、OECD、財務省[2024]より国際通貨研究所作成

## 7. 総括

- 開発途上国は、先進国のODAに支えられて経済成長を遂げてきたが、気候変動や格差等の社会課題を抱えており、資金規模と課題解決のノウハウの面からも、民間資金を大規模に動員することが重要となっている。大きな課題である投資リスクの高さに対処すべく、ブレンデッド・ファイナンスの活用の拡大が求められている。各国のDFIは、既存のレバレッジ・メカニズムの利用拡大や新手法の導入を実施している。
- 途上国の社会課題解決に向けた資金フローのなかで、民間部門の一部とも言えるフィランソロピー資金は相応のプレゼンスを有している。これらは主にグラントで途上国へ提供されており、非グラント性資金は限定的だが、触媒資本として効果的な活用を実証している財団もある。フィランソロピー団体が譲許性資金を提供した「Climate Innovation and Development Fund」は、公的および民間部門、慈善団体の強みを組み合わせたブレンデッド・ファイナンスの好事例の1つと評価されている。
- アジアではシンガポールが「FAST-P」によってブレンデッド・ファイナンスを推進している。デジタル・プラットフォーム「Co-Axis」によってインパクト・プロジェクトと資金提供者を効率的に結び付け、PPAを管理・運営してアジアのフィランソロピー団体との連携を強めるなど、プラットフォームや資金を触媒として機能できるようにスピーディーに体制を整えている。政府系投資ファンドであるTemasekが、リスクテイクの面でも中心となって進められている。
- 他の主要国では既に、ODA実施機関が債券取得や信用保証を有力なファイナンス手法として活用しているが、ようやく日本でもJICAが債券取得や信用保証を行えるように法改正の方向にあり、民間資金を呼び込む体制整備が前進したといえよう。他方、有識者会議で指摘されたグラント性資金活用については進展が無かった。ODA供与国が抱える課題は従来から変化しており、深刻な財政状況を抱えている日本は、ODAの量的拡大よりも、より戦略的・効率的な活用を目指して議論が続いていくと思われる。

## 主要参考資料①

- 国際協力機構 [2024]、「開発のための資金動員に係る国際潮流とJICA の取り組み」、開発のための新しい資金動員に関する有識者会議(第1回)資料2、外務省、2024年3月1日
- 財務省 [2024]、「外交・デジタル」、資料2、財政制度等審議会 財政制度分科会、財務省、2024年11月1日
- 鈴木智也 [2024]、「新たな金融手法「ブレンデッド・ファイナンス」気候変動対策への活用」、『基礎研レター』、ニッセイ基礎研究所、2024年1月16日
- 若林仁 [2024]、「開発途上国での事業への民間資金動員と開発インパクトの創出」、独立行政法人国際協力機構、2024年11月5日
- Convergence [2024], “Blended Finance Best Practice”, September 25, 2024
- Lim Seok Hui [2025], “The Asian philanthropy renaissance: Forging sustainable development”, Philanthropy Asia Alliance, January 19, 2025
- MAS [2024a], “Tiny but Mighty – Scaling Blended Finance in Asia” - Opening Remarks by Ms Gillian Tan, Assistant Managing Director (Development & International) and Chief Sustainability Officer, Monetary Authority of Singapore, at the Blended Finance for the Low Carbon Transition Event at the Philanthropy Asia Summit on 17 April 2024
- MAS [2024b], “Achieving Scale and Impact in Transition Finance” - Opening Remarks by Mr Leong Sing Chiong, Deputy Managing Director (Markets & Development), Monetary Authority of Singapore, at the COP29 Singapore Pavilion, Finance Day, on 14 November 2024
- OECD [2023a], “Private finance mobilised by official development finance interventions”, Development Co-operation Directorate, OECD Publishing, January 2023
- OECD [2023b], “Private philanthropy for sustainable development, 2018-20: Data and analysis”, OECD Development Perspectives, No. 32, OECD Publishing, July 2023

## 主要參考資料②

---

- OECD [2023c], “Scaling Up the Mobilisation of Private Finance for Climate Action in Developing Countries: Challenges and Opportunities for International Providers, Green Finance and Investment”, OECD Publishing, November 2023
- OECD [2024], “Climate Finance Provided and Mobilised by Developed Countries in 2013-2022, Climate Finance and the USD 100 Billion Goal”, OECD Publishing, May 29, 2024
- OECD [2025], “Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2025: Towards a more resilient and inclusive architecture”, OECD Publishing, February 17, 2025
- Temasek Trust [2024], “Three Wallets, One Goal for Good: How Blended Finance can Create Meaningful Change”, IMPACT HUB, October 23, 2024

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

*Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)*

*All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.*

*Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan*

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <https://www.iima.or.jp>